

事故報告書(概要書)

第 4 報

2025年 6月 11日

【工事番号】 2310164

報告者

池田 和樹

現場名	(仮称)大谷流レイクミストラルサイドホテル(50室)新築工事		
現場責任者名	池田 和樹		
労働者氏名		年齢	生年 月日
現住所		職種	硝子工
勤務先	会社名	一人親方	所在地
	TEL		雇入年月日
契約関係	(一次) 東京マテリアル株	→ (二次)	→ (三次)
災害発生年月日時	2025年 5月 14日	午前 午後	1時25分
傷害名	裂傷	傷害部位	左手(親指2針、親指根本3針)
病院名	海保病院	治療日数	不休災害(全治2週間) 翌5月15日より仕事復帰
災害発生の事実確認者	氏名	池田 和樹	所属会社 京成建設株式会社
災害発生の状況 (具体的に記入する)	4階客室でサッシのガラスを入れる作業を2人1組で行い、ガラスを押縁(縦押縁)で仮止めをしていた。その後、ガラスの固定作業をバルコニー側で脚立(4尺)を使用し単独で行っていた。仮固定していた押縁を外した際に、バランスを崩して、後ろに転倒し、ガラスも一緒に倒れてしまった。両手でガラスを掴もうとしたが、ガラスが脚立に当たり割れてしまい、左手を裂傷してしまった。 被災状況を確認し、救急車を要請しました。(13:40) 鎌田部長へ報告(13:44) 救急車到着(14:00) 病院で裂傷部を5針縫い、16時30分に現場に戻りました。		
原因	脚立の設置位置がガラスに近く、力の入りにくい状況だったが、脚立の位置を正さずにそのまま、作業をしてしまい、後ろにバランスを崩し、転倒してしまった。 転倒した際に、ガラスの押縁が無い状態だったので、ガラスも倒れてしまった。		
処置	ガラスの押縁をセットする際は、二人一組で行い、一人はガラスを吸盤で押させて倒れ防止を行った状態で作業する。 脚立は天板をまたいで使用せずに、踏み面に両足で立った状態で作業する。		
労災成立番号			

※ 連絡・報告については発注者、設計事務所、監督官庁(警察署、監督署、その他)等へは必要に応じて連絡すること。

状況写真・図面等(1)



状況写真・図面等(2)

